

横浜市港湾局 個別施設計画

< Ⅱ 臨港交通施設（橋梁） >

令和8年3月

目次

| | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 対象施設 | 1 |
| 2 | 長寿命化の基本方針 | 1 |
| 3 | 計画期間 | 1 |
| 4 | 対策の優先順位の考え方 | 1 |
| 5 | 個別施設の状態..... | 1 |
| 6 | 対策内容と実施期間 | 1 |
| 7 | 対策費用 | 2 |
| 8 | 公共施設のマネジメント3原則 | 3 |

1 対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------------------------|
| 臨港交通施設 | 橋梁 56 橋 (道路橋：20 橋、歩道橋：36 橋) |
|--------|-----------------------------|

2 長寿命化の基本方針

点検結果等に基づいて、港湾局による「予防保全型」の維持管理を行います。
以下の年数を目標として個別施設計画を策定します。

コンクリート橋 : 100 年

鋼 橋 : 100 年

3 計画期間

本計画の対象とする期間は以下のとおりです。

【令和 8 年度～令和 12 年度】

4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位については、点検診断等により総合的に決定します。

判断基準

- ①施設の性能低下度、建設後の経過年数
- ②利用交通量、代替の有無
- ③緊急輸送路の有無、港湾計画上の位置づけ

5 個別施設の状態

橋梁は 56 橋あり、高度成長期の 1960 年代以降に建設された施設が全体の 89%を占める一方、100 年以上経過した施設は 9 %あります。

6 対策内容と実施期間

(1) 点検診断の基本方針

港湾法（第五十六条の二の二）に基づき、「港湾の施設の点検診断ガイドライン」に準じて行います。

(2) 点検診断の実施内容

施設の機能を維持し信頼性・安全性を確保することを目的に、以下の区分にて点検を行います。

点検診断の概要

| 点検の種別 | 点検の目的と概要 | 実施頻度 | 点検者 |
|----------|---|------------------------|--------------|
| 初回点検 | 不良箇所等の初期損傷を早期に発見し、状態を把握する。 | 供用開始後2年以内 | 専門技術者 |
| 日常点検 | 大規模な変状の発見、施設の利用上の支障となるものをパトロール等で確認する。 | 随時 | 管理者 |
| 一般定期点検診断 | 変状の発生及び進行を効率的かつ早期に発見することを目的とし、目視により変状を把握する。 | 3～5年に1回 | 管理者 専門技術者 |
| 詳細定期点検診断 | 変状の発生及び進行を効率的かつ早期に発見することを目的とし、機器等を用いるなど適切な測定や試験項目を選定する。 | 10～15年以内毎または供用期間中に1回以上 | 専門技術者 |
| 一般臨時点検診断 | 地震や台風の直後などに必要に応じて行う。 | 発生後速やかに | 管理者 |
| 詳細臨時点検診断 | 上記点検において特段の変状が発見された場合に必要に応じて行う。 | 日常・定期点検等で必要と判断されたとき | 専門技術者 |

(3) 補修・補強や更新等の考え方

施設の長寿命化及び横浜港の物流機能強化に向けて、「4 対策の優先順位の考え方」に基づき、効果的な補修・補強や更新等を行います。

7 対策費用

既往の維持管理計画書により、以下の対策費用で計画的に行います。

(単位：百万円)

| 計画年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 道路橋 | 558 | 546 | 1600 | 127 | 582 |
| 歩道橋 | 33 | 91 | 0 | 58 | 54 |

8 公共施設のマネジメント3原則

横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンに定めた「公共施設の適正化」を具体化するための基本原則として、「公共施設のマネジメント3原則」を定め、総合的に取り組んでいくことにより、公共施設が提供する機能・サービスの維持・向上を目指します。

(1) 保全運営の最適化

長寿命化を基本とした保全更新を着実に行うとともに、利用状況や運営・保全更新コスト等を踏まえた運営の最適化と受益者負担の適正化を推進します。

【具体的な取組】

- ・港湾施設等の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・市職員によるドローンを用いた空中写真撮影や測量調査等を実施し、港湾施設の効率的かつ効果的な施設の維持管理等に役立てていきます。
- ・災害発生時にはドローンにより沿岸部の施設上空あるいは海上から被災状況を把握する等、初動対応の迅速化、災害後の速やかな応急復旧につなげていきます。
- ・イベント等への参加を通じて海上清掃に関する市民向けの普及・啓発に取り組むとともに、市民団体が行う海底清掃活動の支援などを行います。
- ・LEDは長寿命化による交換コストの大幅な削減ができます。市民利用が多い港湾施設からLED化を進めます。

(2) 施設規模の効率化

人口減少下においても基本的な機能は維持しつつ、更新時における施設のスリム化やコスト縮減などを積極的に推進します。

【具体的な取組】

- ・設備更新の際、規模の適正化や効率的な機器の導入によるコスト縮減を図ります。

(3) 施設財源の創出

資産の売却等による財源創出の工夫や、国費・市債等を有効活用しながら、財政負担を軽減・平準化します。

【具体的な取組】

- ・埠頭内の歩行者動線の設定、テントの設営、案内誘導、警備等の受入経費に対する負担として、受益者であるクルーズ船運航会社から料金を徴収します。
- ・港湾メンテナンス事業補助制度、海岸メンテナンス補助制度など補助率の高い国庫補助金の導入を図ります。